



Japan Film Commission
ジャパン・フィルムコミッション

フィルムコミッションの役割と ロケ支援に関する問題点

ジャパン・フィルムコミッション
事務局

1. フィルムコミッションの歴史

1969年 米国コロラド州政府「コロラド・フィルムコミッション」を設立

1975年 AFCI (国際フィルムコミッショナーズ協会)が発足

2000年 日本で「フィルム・コミッション設立研究会」発足
大阪ロケーション・サービス協議会(日本初)

2001年 「全国フィルム・コミッション連絡協議会」

海外ロケの受入れ・支援の充実のため

2009年 「全国フィルム・コミッション連絡協議会」



「特定非営利活動法人

ジャパン・フィルムコミッション」に移行

2. フィルムコミッションの定義

フィルムコミッション(FC)とは、映画・テレビドラマ・CMといった映像作品のロケーション撮影が円滑に行われるための支援を行う団体で、以下の三要件を満たす公的機関を指す。

＜FC三要件＞

1. 非営利公的機関である

- ・FCは、(地域を守るため)制作者との対等な立場を担保
- ・FCは、撮影支援に際して、地域の合意形成を促す

2. 撮影支援の相談に対してワンストップのサービスを行っている

- ・FCは、地域内の撮影支援に関して、一元的な相談窓口となっていること
- ・上記窓口機能を果たすため、下記の体制を有すること

ー地域内の国、及び地方自治体の施設等の使用に係る許認可権を持つ部局との協力体制
ー地域内の企業・団体・住民等との信頼関係を持ち、民間施設に係る撮影支援要請を仲介できる体制

3. 作品内容を選ばない

- ・FCは、表現の自由を尊重し、作品の内容により支援の可否を決めてはならない。
- ・対象作品に対する撮影支援の可否は、ロケ地の候補となった施設等(ロケ候補地)の管理者が決定するものであり、FCは、ロケ候補地の管理者と制作者の仲介、連絡調整を行う。

3. フィルムコミッションの活動目的

ロケはあくまでも手段であり、目的ではない

地域を舞台とした映像作品が公開／放映されることは、「知られる」ことに過ぎない。

地域活性化は、知られた「場所」「事柄」「物語」「歴史」・・・その集合体の“地域”が動き、地域の活動が持続性をもって展開すること。

地域活性化のきっかけを作って、
次につなげること

4. フィルムコミッション活動における効果

1. 滞在費用・機材レンタル・ロケセット等

⇒【直接経済効果】

2. マスメディア等への露出

⇒【情報発信】・【地域への誇り】

3. 観光客等の増加 ⇒【間接経済効果】

4. 撮影隊サービス業 ⇒【雇用や新事業の創出】

5. 創作活動の活発化・地域文化の見直し ⇒【文化振興】

6. 新しい観光・地域資源の発掘・発信

⇒【新たな魅力の発掘】

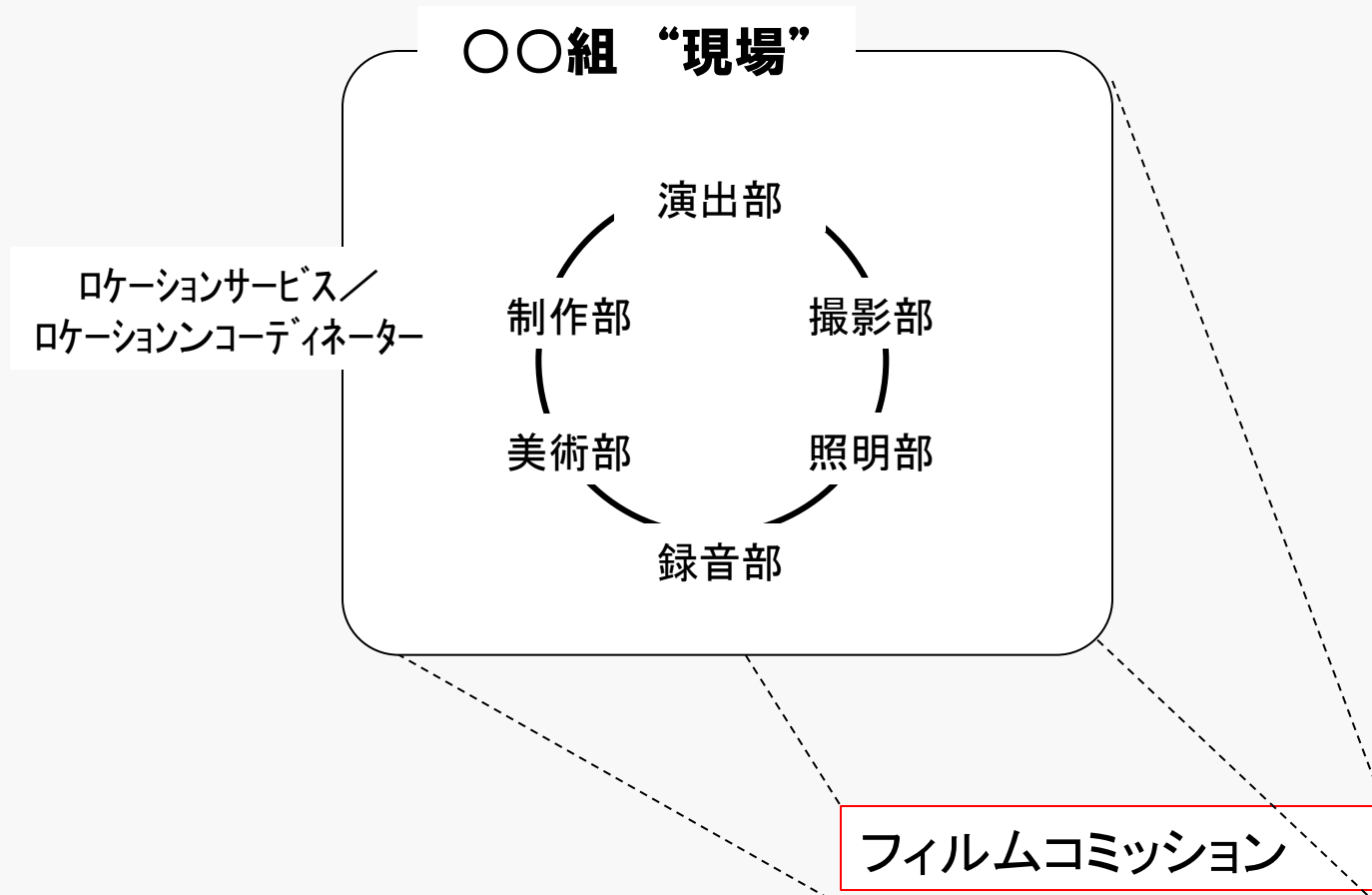
7. 地域への愛着心、チームビルディング

⇒【コミュニティ形成】

5. フィルムコミッションの活動内容

1. 制作者への誘致・プロモーション活動
2. 制作者へのロケーション撮影支援
3. 支援した作品を活用した地域活性化活動
 - ・ 地域住民や映像業界とのコラボレーション: 映画祭、上映会
 - ・ 観光政策としての誘客施策: フィルム(スクリーン)・ツーリズム
 - ・ 文化資産の保全・活用: 施設改修・保全活動
 - ・ 特産品等の物販促進: プロダクト・プレイスメント
 - ・ 地域教育機関との連携: 映像制作ワークショップ
4. 地域への啓蒙・PR活動
5. 情報の蓄積、スタッフの育成
6. 近隣FCとの連携

FCの立ち位置



6. ジャパン・フィルムコミッションとは

地域FCで組織され約10年間活動していた“全国フィルムコミッション連絡協議会”を経て、各地のフィルムコミッション等を会員とするNPO法人として、平成21年4月より活動開始。

正会員112団体・個人2名、賛助会員12団体・個人15名（H26.6現在）

●主な活動

《自主事業》

- ・ 海外からの撮影誘致・支援要請に応える一元的窓口機能の提供（地域FCとのマッチング）
- ・ FC及びロケーションサービス等の認定制度の運用（JFC認定研修）
- ・ 国内の撮影環境の改善に向けた行政機関への働きかけ
- ・ 各地のFC担当者等の人材育成
- ・ 地域住民・企業等に対するロケーション撮影の協力啓発活動
- ・ FC協力作品の公開機会の開拓

《受託事業》

- ・ JL-DB 全国ロケーションデータベース（文化庁）の管理・利用促進策の検討
- ・ 海外のマーケット等での日本の撮影環境のPR（関係団体との連携）
- ・ 映像を活用した海外からの観光客誘致促進方策の検討・ガイドライン策定
- ・ 全国のロケ支援組織のネットワーク形成（ブロック化）

7-1. フィルムコミッションの協力により実現した事例

- 道路封鎖 映画・ドラマと様々な作品で行われている
⇒ 住民の合意が必要 ⇒ 道路使用が可能になる
- 国有地での撮影の緩和
例：鳥取砂丘での撮影手続きの緩和
国交省の管轄 ⇒ 国交省大阪事務所への申請(数週間前)
(提出書類：企画書、計画書、利用面積、目的等)
⇒ とっとりFCの実績が認められ、平成22年よりとっとりFCを通しての
撮影は、申請不要。
- 繁華街撮影時の暴力団とのトラブル防止
⇒ 地域の自治会や商店街にFCが説明に同行している結果

7-2. FCによって実現した撮影事例

＜事例1＞大阪ロケーション・サービス協議会

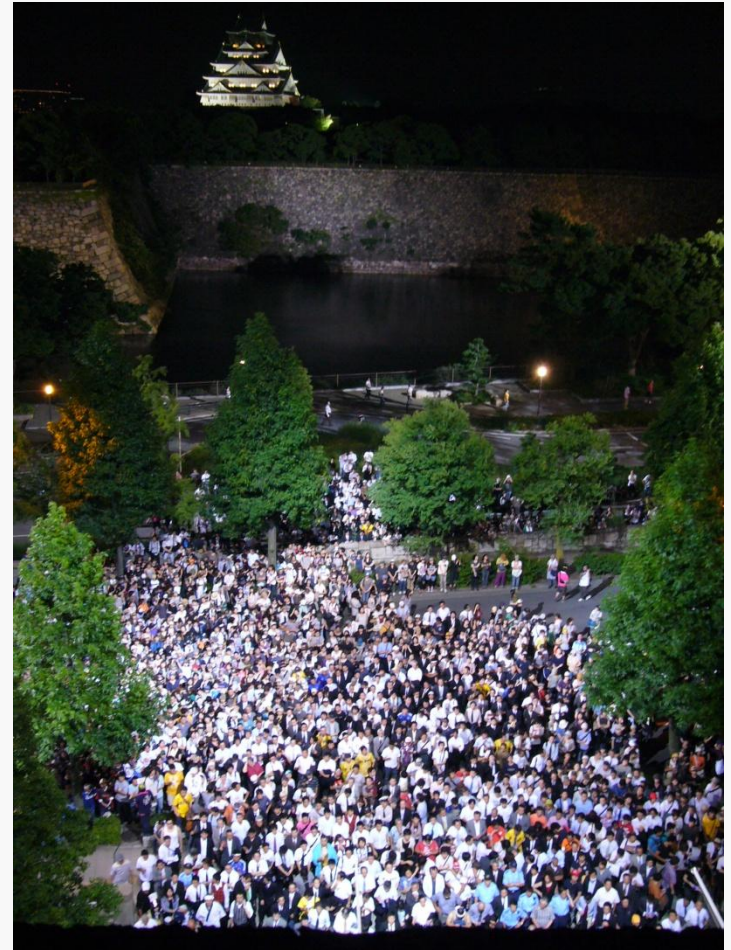
作品名:映画「プリンセス・トヨトミ」

撮影時期:2010年8月14日～15日

ロケ内容:中心市街地での道路封鎖(6:00～18:00、2日間、
路線バス約500本も迂回)

実現のポイント:

- FCが警察及びバス会社等の関係団体等と早目(約4ヶ月前)に調整
- 閑散期(お盆休み)の官庁街での撮影実施
- 警備体制の充実(十分な警備員・装備)
- スタッフとして働ける人をボランティアエキストラの中から探し、約100名にエキストラのまとめ役を依頼



＜撮影事例2＞北九州フィルム・コミッション

作品名：ドラマ「MOZU」

撮影期間：30日

主なロケ内容：中心市街地での爆破シーン、空港内での爆破シーン、JR小倉駅構内および周辺でのアクションシーン等

参加エキストラ総勢：2500人



作品名：映画「交渉人」

撮影時期：2009年9月

ロケ内容：

空港制限区域内でのハイジャックシーンの撮影

(大型旅客機を使った事例は国内初)

実現のポイント：

- ・ 地元密着型の航空会社の協力(航空会社の協力なしに空港内での撮影は不可) 航空会社はPR活動の一環として全面協力。
- ・ 地元空港会社の全面的な協力(国土交通省との調整)



8. フィルムコミッションの現状と利用法

(1) 各FCの特色を理解して付き合う（日本国内のFC数は約200団体）

- ・都道府県、市町村、NPO等が主体で活動
- ・都会型、田園型、観光地、首都圏近郊等、それぞれ特徴ある

⇒利用する上で、この特徴を理解する *** 相互理解が必要**

①都会型（東京以外）

- 地方都市で、東京の代わりとして撮影ができる
- 撮影が多いため、FC担当者の経験が豊富
- 地域に映像制作に携わるスタッフがいる
- 人口が多いためエキストラの確保が可能
- 撮影件数が多く、撮影の立会などが難しい場合も多い
- 交通規制が困難なことがある
- 公共施設の利用も多いため、許可が下りない事もある

②田園型

- 撮影件数が少ないため、きめ細かい支援が受けられる可能性が高い
- 交通量が少ない等の観点から、許可が下りやすい
- 人脈による融通が利き、地域ぐるみの支援が受けられる可能性が高い
- 人材確保が難しい
- アクセスや滞在場所などの問題がある

③観光地型

- 日頃から撮影が多いため地域も撮影慣れしている
- 観光に繋がるため比較的協力的
- 地域を題材にした作品が多い
- 観光客が多く、時期によっては協力が不可

④首都圏近郊型

- 問い合わせ数が平均1000件を超えるため情報提供のみの対応が多い
- 民間コーディネート会社が多いため、民業圧迫になる可能性のある業務は、基本的に行えない
- 物件数が多く、入れ替わりが激しいため、特に民間施設など、細かい情報までは把握できない
- 直接的・間接的経済効果に繋がらない場合が多いため、議会等での理解が得られず、活動が制限されている場合も多い

(2) 撮影支援、助成金などの協力を求める際のヒント

最大のポイントは、地域性と作品へのこだわり

- ・地元に協力を求める際、一番大切なことは、作品への誇りと地域へのこだわり
- ・インセンティブの要求・・・役所の予算要求の仕組みも理解する
 - * 作品への誇りと地域へのこだわりの先にあるファイナンスの問題

(3) 撮影支援から企画支援へ（FCの発展への理解）

設立当初：ご当地映画⇒地域で撮影されたもの、地域色が出ているもの



現在：地域発映画⇒地域のクリエイターや企画の支援→撮影協力→映画祭・
国内外のマーケットでの出展・販売の協力

(4) コンプライアンス／リスクマネジメントの周知

ルールを守る = ロケーションを守る ⇒ 映像制作を守る

- ・ブラックリストの作成・提供（地域から、制作者からの両方連絡が入る）



事実確認と対策の検討

(4) 省庁との連携

全国FCの意見・問題点の集約、映像制作者団体等の意見の集約

⇒関係省庁へ相談

<省庁関連事業>

- ①日本映画製作支援(文化芸術振興費補助金)
- ②国際共同製作映画支援(文化芸術振興費補助金)
- ③ジャパン・コンテンツ ローカライズ & プロモーション支援助成金(J-LOP)

＋ローカライズ支援

国内向けコンテンツを海外展開するために日本以外の国の言語、法令、慣習に適するように編集・変換するための助成金

＋プロモーション支援

コンテンツを主体、もしくは有効活用して海外で「日本ブームの創出」をするためにPR活動やイベント等を実施するための助成金

④その他

＋施設保存・活性化等関連の事業等のPR部分で、映像制作を絡める

＋観光発信等のPR部分で映像制作を絡める

など

ロケ撮影等に関連する警察庁からの各種通達

- イベント等に伴う道路使用許可の取扱いについて(平成16年3月18日付け警察庁丁規発第19号)
- カーレースに伴う道路使用許可の取扱いについて(平成16年3月18日付け警察庁丁規発第20号)
- 民間事業者等による経済活動に伴う道路使用許可の取扱いについて(平成17年3月17日付け警察庁丁規発第23号)
- 道路使用許可申請手続の簡素合理化について(平成17年3月17日付け警察庁丁規発第24号)
- 劇用車を使用するロケーションに伴う道路使用許可の留意事項等について(平成18年7月11日付け警察庁丁規発第50号、丁交指発第82号)

9. フィルムコミッションのネットワーク

●国内ネットワーク

ジャパン・フィルムコミッション: JFC

⇒FC・行政会員107団体(うち認定67団体)、映像制作関係
団体会員5団体

●アジア圏ネットワーク

アジア・フィルムコミッション・ネットワーク: AFCNet

⇒20か国・地域から60団体加盟、うち日本から17団体

●世界的ネットワーク

国際フィルムコミッショナーズ協会: AFCI

⇒所属団体数世界各地から300団体超、うち日本から12団体